

上郡町自主放送番組ダビングサービス運用基準

1. ダビングができるのは、地上デジタル11c h（111ch）で放送したものに限りです。
2. 編集前の（放送前の素材）ディスクやテープはダビングできません。
3. 放送した自主放送番組の編集は、一切行いません。
4. 上郡町以外の放送局等の制作の番組は、法律上（著作権に関する法律）ダビングはできません。
5. ダビングはDVD-R、DVD-RW、ブルーレイディスクとさせていただきます。（メーカーやバージョンによってはダビングできないものもあります。）
6. 料金は番組単位で、1番組の長さ（時間）により区分けしています。
7. 複数の番組を1つの媒体（ディスク等）にダビングする場合、1番組ごとに料金が加算されます。ただし、画質や容量の関係で、複数の番組が1枚に納まらない場合は、別途ディスク等に分けて複製させていただくこととなります。
8. 料金はダビングのみの料金であり、保存媒体は持ち込みとなります。なお、ラベル等の貼付・印字はしません。
9. 保存媒体をこちらで用意する場合は、DVD-Rは1枚200円、ブルーレイディスクは1枚400円で販売いたします。
10. DVD-Rへの録画の場合は、ファイナライズ作業を行ってからお渡しします。
11. ダビング依頼は上郡町までお越し下さるか、電話でも受け付けいたします。（なお、いずれの場合も「上郡町ダビングサービス申込書」の記載が必要です。）
12. 料金は、ダビング済媒体と引き換えにお支払いいただきます。
13. ご自宅のビデオデッキから放送番組を録画することは可能です。
14. 自主放送番組「えんしんネット」で放送した番組は、開局した平成22年4月1日からほぼ全てを保存しています。（保存されていない番組もあります）
15. 自主放送番組「えんしんネット」で放送した番組や、ダビングした番組は、個人として楽しむ他には、著作権法第30条の規定により、個人的に又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内において使用すること以外、使用してはいけません。録画済媒体の複製、複製物の上映やインターネット上での配信をすることはお断りいたします。
16. 自主放送番組「えんしんネット」の録画番組やダビング番組を上記の目的以外に使用し、訴訟問題等が生じた場合は、当事者間において処理するものとし、町は全く関与しない。
17. 万が一、持参された記録媒体（ディスク等）を破損した場合、破損媒体の代替品は町で準備しますが、媒体に保存されていたデータ等について、一切の責任を負いかねますので、予めご了承下さい。